⑻　Contact point for the notice : Tomizawa Kazunori, Accounts Division, Minister's Secretariat, MIC, 2―1―2 Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100―8926 Japan. TEL 03―5253―5132

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和７年６月13日
支出負担行為担当官
　総務省大臣官房会計課企画官　東　　政幸
◎調達機関番号　012　◎所在地番号　13
1　調達内容
⑴　品目分類番号　15、28
⑵　購入等件名及び数量　令和７年度遠隔方位測定設備センサ標準Ⅳ型等15式の調達（第１期）１式
⑶　購入等件名の特質等　仕様書による。
⑷　納入期限　入札説明書による。
⑸　納入場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　総合評価落札方式で行うので、入札金額を記載した入札書及び提案に係る性能、機能、技術等を記載した書類を提出すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
⑺　本調達案件は、「電子調達システム」を利用した応札及び入開札手続を実施するものとする。ただし、「電子調達システム」によりがたい場合には、入札説明書に定める理由書を下記３⑴に示す場所に令和７年７月17日10時00分から令和７年８月４日17時00分までに提出し、承認を得た場合に限り、紙による応札及び入開札手続によることができるものとする。なお、詳細については入札説明書のとおり。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　総務省競争参加資格審査（全省庁統一資格）において「物品の製造」又は「物品の販売」のＡ又はＢ等級に登録され、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
⑷　暴力団が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者でないこと。
3　入札書等の提出場所
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
　〒100―8926 東京都千代田区霞が関２―１―２　総務省大臣官房会計課契約第一係　松田　恭明　電話03―5253―5132
⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から「電子調達システム」上にてダウンロード可能。
⑶　入札説明会の日時及び場所　実施しない。
⑷　入札書の受領期限　令和７年８月４日17時00分
⑸　開札の日時及び場所　令和７年８月15日11時00分　総務省大臣官房会計課入札室
4　入札者に求められる義務　入札に参加を希望する者は、入札説明書に明記されている下見積書等を令和７年７月17日10時00分から令和７年８月４日17時00分までに「電子調達システム」により提出しなければならない。ただし、「電子調達システム」によりがたい場合には、上記３⑴に示す場所に期限までに提出しなければならない。提出された下見積書等を審査の結果、当該物品を納入できると認められた者に限り入札の対象者とする。なお、提出した下見積書等について説明を求められたときは、これに応じなければならない。
5　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
　日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。
⑷　契約書作成の要否　要
⑸　手続における交渉の有無　無
⑹　詳細は入札説明書による。
6　Summary
⑴　Contracting entity : Higashi Masayuki, Planning Director of the Accounts Division Minister's Secretariat, Ministry of Internal Affairs and Communications (MIC).
⑵　Classification of the services to be procured : 15, 28
⑶　Nature and quantity of the services to be purchased : DEURAS sensor station Type-standard No4, etc. 1 set
⑷　Delivery period : As shown in the tender documentation.
⑸　Delivery place : As shown in the tender documentation.
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall : ㈀not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause : ㈁not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting : ㈂Have Grade A or B "Manufacture of product" or "Sale of product" in the Kanto・Koushin'etsu district in terms of the qualification for participating in tender by MIC (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2025, 2026 and 2027.
⑺　Time limit for submission of tenders by electronic bidding system : 17 : 00 4 August 2025. (tenders brought with 17 : 00 4 August 2025 or submitted by mail : 17 : 00 4 August 2025)
⑻　Contact point for the notice : Matsuda Yasuaki, Accounts Division, Minister's Secretariat, MIC, 1―2 Kasumigaseki 2-chome Chiyoda-ku Tokyo 100―8926 Japan. TEL 03―5253―5132.

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和７年６月13日
　支出負担行為担当官
　　外務省大臣官房会計課長　菅原　清行
◎調達機関番号　014　◎所在地番号　13
○第108号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　借入件名及び数量　モバイルWi-Fiルーター300台のレンタル
⑶　借入件名の特質等　入札説明書による。
⑷　借入期間　令和７年９月１日から令和９年４月30日。ただし、支出負担行為担当官は法令及び予算の範囲内で当該借入期間を変更することがあり得る。
⑸　借入場所　調達仕様書による。
⑹　入札方法　上記１⑵の借入物品一式の総価にて行う。なお、落札決定に当たっては、入札書にて記載された金額に当該金額の10％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
⑺　本調達は、「電子調達システム」を利用した応札及び入開札手続を実施するものとする。ただし、「電子調達システム」によりがたい場合には、入札及び書類の提出を「紙」にて行うものとする。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　令和７・８・９年度外務省競争参加資格（全省庁統一資格）において「役務の提供等」のＡ、Ｂ又はＣ等級の何れかに格付けされた競争参加資格を有する者であること。
⑷　外務省から指名停止を受けている期間中でないこと。